平成２２年（フ）第６６１号
愛媛県松山市畑寺４丁目14番21号
破産者　株式会社有隣社松山
1　決定年月日　平成24年３月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第４６２号
福岡県春日市上白水７丁目95番地
破産者　有限会社豆工房
1　決定年月日　平成24年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
福岡地方裁判所第４民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２３年（フ）第２５９号
新潟県燕市吉田栄町22番７号、住民票上の住所新潟県燕市吉田栄町22番14号
破産者　竹野　信雄
1　決定年月日　平成24年３月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２６０号
新潟市西区五十嵐中島４丁目22番33号　クレアールＢ号棟３号室、住民票上の住所新潟県燕市吉田栄町27番14号
破産者　竹野　幸雄
1　決定年月日　平成24年３月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２０年（フ）第８１５２号
大阪府池田市西本町６番17号グランドール佐藤401号、開始決定時の住所大阪府池田市渋谷３丁目10番３号
破産者　古平　千学
1　決定年月日　平成24年３月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９７７１号
大阪市阿倍野区旭町１丁目６番１―511号
破産者　曽我里惠子
1　決定年月日　平成24年３月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１６４５号
広島市安芸区上瀬野町619番地515
破産者　渡里　英司
1　決定年月日　平成24年３月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第５０７号
広島市安佐南区沼田町大字伴1621番地164
破産者　糀原　克明
1　決定年月日　平成24年３月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１４４号
大分市久原中央２丁目３番21号
破産者　阿部剛四郎
1　決定年月日　平成24年３月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第１０１号
福島市丸子字芳堀３番地の１
破産者　齋藤　正人
1　決定年月日　平成24年３月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所

平成２３年（フ）第２０８号
群馬県太田市成塚町150番地86　成塚市営住宅２―13号
破産者　叶井　俊之
1　決定年月日　平成24年３月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所太田支部

平成２３年（フ）第１６４０号
横浜市鶴見区市場東中町６番１号
破産者　土田真一郎
1　決定年月日　平成24年３月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第５２４号
静岡県三島市萩135番地
破産者　平出　　均
1　決定年月日　平成24年３月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第５６号
愛媛県四国中央市川之江町余木665番地２
破産者　合田　博吉
1　決定年月日　平成24年３月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２３年（フ）第６５７号
兵庫県西宮市北六甲台１丁目３番８号、開始決定時の住所兵庫県西宮市山口町下山口４丁目17番19号
破産者　山本　敏伸
1　破産債権の届出期間　平成24年４月６日まで
2　一般調査期日　平成24年５月31日午前10時
平成24年３月７日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第２５９号
北海道留萌市花園町５丁目４番１号
破産者　鳥邊　陽二
1　破産債権の届出期間　平成24年４月９日まで
2　一般調査期日　平成24年６月21日午後２時10分
平成24年３月９日　　旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第５０８７号
大阪府茨木市西中条町３番41号
破産者　関西化建工業株式会社
1　破産債権の届出期間　平成24年４月９日まで
2　一般調査期日　平成24年５月17日午後３時30分
平成24年３月９日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１４５９号
札幌市南区川沿10条３丁目６番９号
破産者　札石藻岩産業株式会社
1　破産債権の届出期間　平成24年４月13日まで
2　一般調査期日　平成24年５月８日午後２時30分
平成24年３月８日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１１６８号
堺市東区高松267番地９
破産者　瀧原佳壽子
1　破産債権の届出期間　平成24年４月13日まで
2　一般調査期日　平成24年６月７日午前11時
平成24年３月８日
大阪地方裁判所堺支部破産係